

服部川・郡川地区まちづくりニュース

平成31年3月刊行 第15号
発行：八尾市都市政策課

第14回勉強会を開催しました。

平成31年2月3日(日)10時00分より、高安出張所にて、服部川・郡川地区第14回まちづくり勉強会を開催いたしました。お休みの中、お集まりいただき誠にありがとうございました。

今回は、「八尾市服部川・郡川地区に関する都市計画（素案）」と「生前贈与の手続き開始時期」についてご説明させていただきました。



勉強会の様子

八尾市服部川・郡川地区に関する都市計画（素案）

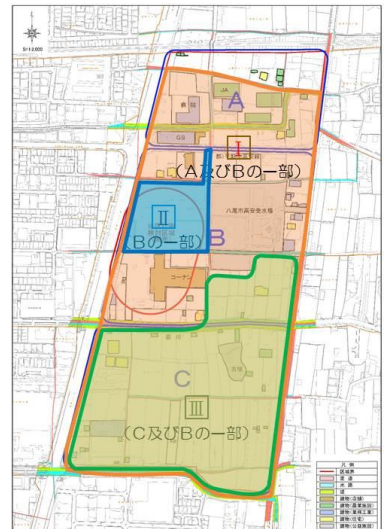
服部川・郡川地区を賑わいと魅力あるまち並みにするため、“建てられるもの”“建てられないもの”を盛り込んだ地区計画や、用途地域、準防火地域、土地区画整理事業など、都市計画の素案について説明させていただきました。

地区計画については、地権者の皆さんからご意見をいただいて完成されるものです。ご不明な点やご意見等がありましたら八尾市都市政策課までご連絡ください。

市街化区域編入方針

市街化区域へ編入する為には・・・
地元の合意形成が得られ、土地区画整理事業等による計画的な開発事業の実施や、地区計画により良好な市街地の形成が確実にする必要があります。

- Ⅱ：コーナンの開発予定区域
→市街化調整区域における地区計画にもとづき開発
- Ⅲ：既存の建物が少なく、共同利用や売却意向が高い区域
→土地の集約や交換ができる土地区画整理事業
- Ⅰ：既存の建物や八尾市高安受水場が立地し、土地利用が固まっている区域
→地区計画



生前贈与の手続き開始時期



現在、市街化区域への編入については、平成31年9月下旬をめざして都市計画手続きをすすめております。それまでに、生前贈与をされる場合は、八尾市農業委員会での手続き期間だけでも約2ヵ月間かかることがありますので、余裕をもって、平成31年4月頃には手続きを開始していただくことをご案内させていただきました。

なお、4月11日(木)と14日(日)に税金に関する個別相談会の開催を予定しております。ご相談をご希望される方は、「税の個別相談日程調整表」を3月18日(月)までに返信用封筒にご希望の時間を記入のうえご返信ください。

郡川土地区画整理準備組合第3回勉強会が開催されました。



勉強会の様子

平成31年2月23日（土）10時00分より、郡川会館にて郡川土地区画整理準備組合第3回勉強会を開催いたしました。お休みの中、お集まりいただき誠にありがとうございました。今回は、「事業全体説明」と「共同売却・共同借地」についてご説明させていただきました。



松浦代表 あいさつ

今後の予定

郡川土地区画整理準備組合員の方を対象として、平成31年3月4日（月）～3月17日（日）の期間において、個別面談をさせていただきます。

準備組合員の方には、日程調整表を配布させていただいております。土地利用意向の最終確認ではありませんが、重要な面談となりますので、お忙しい中恐縮ですが、ご出席いただきますようお願いいたします。

編集後記

第14回まちづくり勉強会、第3回準備組合勉強会にご出席いただきました皆様へ感謝申し上げます。

業務代行予定者である矢作建設工業株式会社が区画整理事業について検討をすすめておりますが、まちづくりはまだこれからです。今後、さらにまちづくりをより良いものにしていくには地権者の皆様のご協力が不可欠です。

今後も、積極的なまちづくりの取り組みへのご協力をお願いいたします。

まちづくりニュースの内容及びまちづくりに関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

八尾市服部川・郡川地区まちづくり勉強会事務局
(八尾市都市整備部都市政策課 橋本・中井・片山)

◆ 電話：072-924-3850（直通）

◆ FAX：072-924-0207

◆ E-mail：toshiseisaku@city.yao.lg.jp

